

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、9月30日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**  
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

#### 都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**  
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 FAX5388-1396**   
相談票に記入のうえ、送信 相談票

#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

**東京都発熱相談センター ☎5320-4592**  
24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

**墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

\*混雑時は電話がつながりにくい場合あり

\*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

**墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443**  
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



### 保管をお願いします 新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了したあとも保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください。



#### 墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

**☎6734-0307**  
午前8時半～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



### 申請期間は11月30日まで延長となりました 住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給します。**受給を終了した方の再申請の期限は、11月30日までです。**なお、解雇された方で対象となる方は、今回の期限が過ぎても再申請ができます。詳細は電話でお問い合わせください。

**[問合せ] ☎130-8640 暮らし・しごと相談室すみだ**  
(区役所3階・生活福祉課内) ☎5608-6289



**[対象]**申請日において離職・廃業から2年以内の方、または個人の責に帰すべき理由・都合によらない勤務時間・就労機会の減少により、収入が減少した方 \*そのほか収入・資産等の要件あり**[支給期間]**原則3か月(令和2年度中に新規申請し受給を開始した方のみ最長12か月まで延長可) \*要件等の制度の詳細や必要書類は、問い合わせるか、区ホームページを参照

### ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

### 説明会を開催します 防災街区整備事業における 都市計画原案

密集市街地の改善および延焼遮断帯の形成など、防災性の向上を図るため、東向島二丁目22番の一部について防災街区整備事業の実施を検討しています。都市計画原案がまとまりましたので説明会を開催します。また、原案の内容は10月25日(月)～11月8日(月)に問合せ先でご覧になれます。

**[とき]**10月24日(日)午前10時～11時**[ところ]**第一寺島小学校(東向島1-16-2)**[対象]**区内在住の方、原案に利害関係がある方**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**防災まちづくり課不燃化・耐震化担当(区役所9階) ☎5608-6268

### 事業者の方は手続きが必要です 消費税のインボイス制度

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が導入されます。

インボイス(適格請求書)とは、売手(登録事業者)が買手である取引相手(課税事業者)に対して渡す、正確な適用税率等の事項を記載した書類やデータのことで、事前申請が必要です。e-Taxから手続きができますので、ぜひ、ご利用ください。制度や手続等の詳細は国税庁のホームページをご覧ください。

**[問合せ]**▶本所税務署 ☎3623-5171 ▶向島税務署 ☎3614-5231  
▶税務課税務係 ☎5608-6133



### 納付書をお送りします 介護保険料

介護保険料を納付書で納めている方には、10月分～12月分の納付書を10月中旬にお送りしますので、各納期限までに納めてください。

なお、納付書で納めている方のうち、口座振替による納付への変更を希望する場合は、同封の口座振替依頼書でお申し込みください。

**[問合せ]**介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

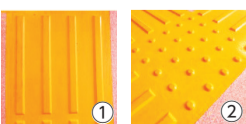
### 多胎児の子育てを応援します 多胎児家庭支援

2歳までの多胎児(双子、三つ子など)を養育する家庭に対して面接を行い、タクシーで使える「こども商品券」を交付する事業を実施します。対象の家庭へは順次ご案内を送付します。

また、多胎児家庭を対象とした講演会や交流会を今後実施する予定です。詳細は決まり次第、区ホームページ等でお知らせします。

**[問合せ]**子育て支援総合センター ☎5630-6351

### 誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 知っていますか? 点字ブロックは2種類



- ①進行方向を示す「誘導ブロック」
  - ②危険箇所や誘導対象施設等の位置を示す「警告ブロック」
- 点字ブロック周辺では通行の妨げにならないよう配慮しましょう。

**[問合せ]**障害者福祉課庶務係 ☎5608-6217・FAX5608-6423

### 31日はサイクルの日 自転車のリユース・リサイクル と羽毛布団のリサイクル

ご家庭で不用になった、まだ乗ることができず自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。

**[回収日時/回収場所]**10月31日(日)午前9時～午後2時/すみだ清掃事務所(業平5-6-2)

**[回収品目(自転車)]**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車▶子ども用自転車▶電動アシスト自転車▶マウンテンバイク▶折り畳み式自転車 \*パンクしているものも可 \*ストライダーは不可**[回収品目(羽毛布団)]**ダウン率50%以上のもの**[対象]**区内在住の方 \*事業者を除く**[費用]**無料**[申込み]**事前に▶自転車=氏名(カタカナ)、電話番号、自転車の種類・台数・来場時間を▶羽毛布団=氏名(カタカナ)・電話番号・枚数・来場時間を 電話またはEメールで、すみだ清掃事務所 ☎5819-2571・E31-RECYCLE@city.sumida.lg.jpへ \*受け付けは10月23日まで

### 新型コロナウイルス感染症対応施策も 掲載しています

## すみだ産業情報ナビ

いまずぐ検索!

すみだ産業情報ナビ

